

大田市告示第 4 9 号

大田市手話通訳者等派遣事業実施要綱（平成 1 8 年大田市告示第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

大田市長 楢 野 弘 和

別表中「

750 円	750 円
1,000 円	2,000 円
500 円	500 円

」を

「

750 円	1,500 円
1,000 円	2,000 円
500 円	1,000 円

」に改める。

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。